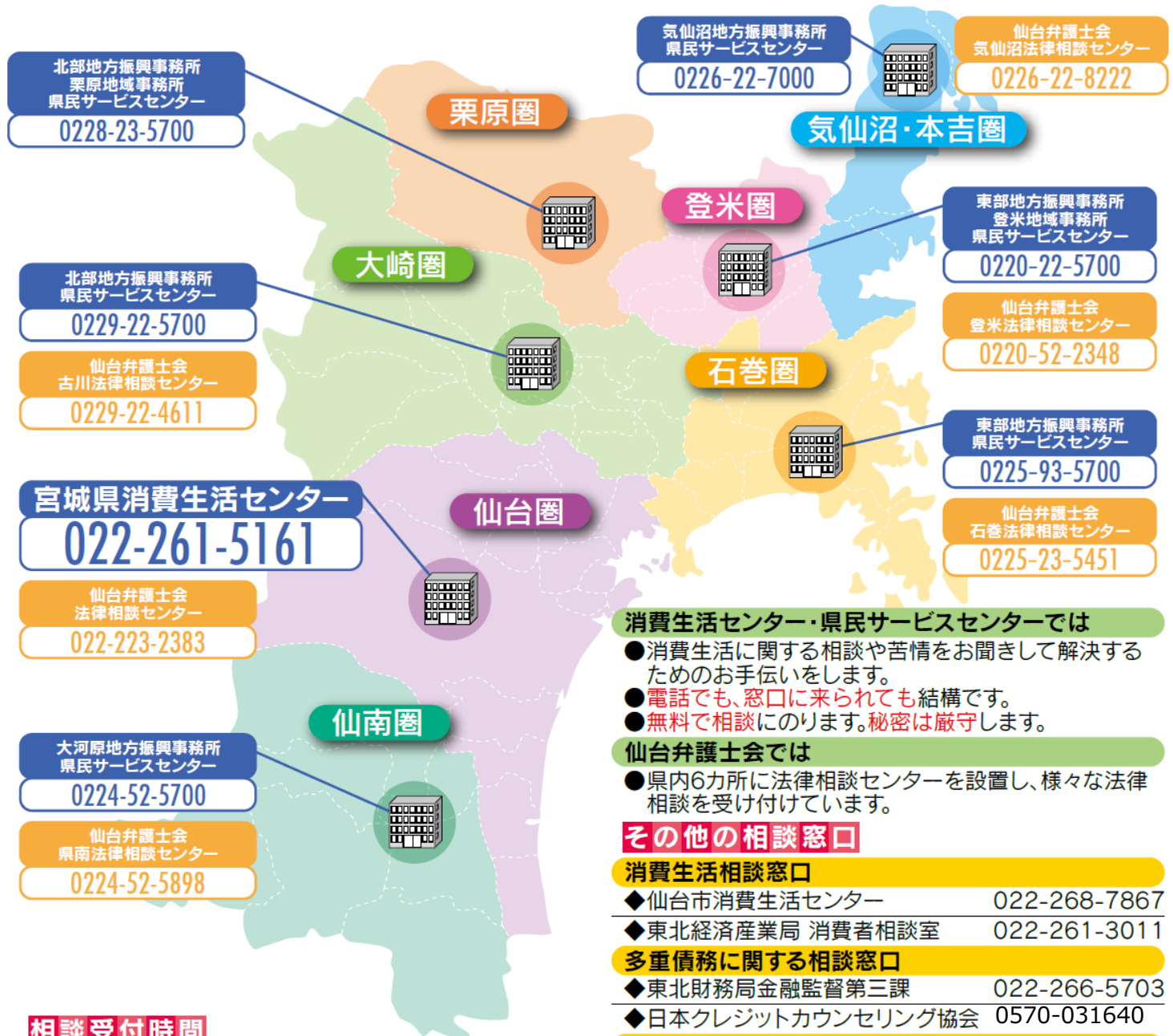


困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

- 消費生活相談窓口**
- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
 - ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

- 多重債務に関する相談窓口**
- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
 - ◆日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640

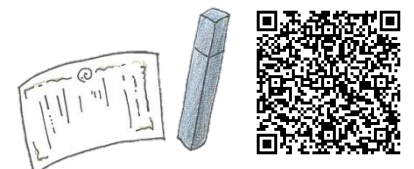
国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00～17:00
土・日 9:00～16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月～金曜日 9:00～16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

おみの日



発行/宮城県消費生活センター



みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆電話勧誘によるインターネットの契約は慎重に！
- ◆賃貸住宅の契約は契約前によく確認しましょう！
- ◆だまされやすさ心理チェック
- ◆デジアナ変換サービスは2015年3月で終了

3 March
月号

第60号



電話勧誘によるインターネットの契約は慎重に！

大手通信会社の光サービスが新しくなりました。これにより、多くの事業者が光サービスを提供できるようになり、また、簡単に乗り換えが可能となり、消費者の選択の幅が広がりました。

しかし、提供業者が増えたことにより、自分が今どの業者とどのような契約をしているかが分からなくなったり、工事不要で乗り換えができるため、十分に理解する前に全ての手続きが完了してしまい、利用者の意図しない結果となってしまいうことも考えられます。

通信契約は大変複雑です。契約する際は、業者の話をうのみにせず、よく確認して納得してから契約するようにしましょう。



現在光回線を契約中の会社を名乗る女性から電話があり、「光回線の移行手続きをするだけで約1千円安くなる。工事は不要。」と連絡があり、安くなるならと思い承諾した。詳しくは担当者から連絡すると言われ、その直後男性から電話があり説明を受けた。手続きのために住所・名前・契約者である夫の名前・生年月日・引き落とし口座の銀行名と支店名を聞かれたので答えた。電話の最後に「これで契約になる。1年以内に解約すると1万5千円かかる。」と言われた。大事なことなので最初に説明してほしかったし、なんだか不審に思ったので解約したい。



☆アドバイス☆

- 電話勧誘であっても、通信の契約にはクーリング・オフ制度はありません。
- 通信契約は大変複雑で、電話口のみで内容を理解することは大変困難です。パンフレットを取り寄せたり、自分で調べたりしてよく考えてから契約するようにしましょう。
- 名前・住所・引き落とし口座など、いくつかの個人情報を組み合わせると本人以外でも移行の手続きができる場合があります。無闇に個人情報を伝えてしまわないようにしましょう。





賃貸住宅の契約は契約前によく確認しましょう！

春は出会いと別れの季節です。これから引越しを考えている方も多いかと思います。しかし、県消費生活センターには賃貸住宅をめぐる様々な相談が寄せられています。トラブル事例を知り、入退去時に余計なトラブルにならないようにしましょう。

ネットで賃貸住宅を検索していたら、家電付きアパートの掲載があった。場所の条件もよく、家電製品が最初からついていれば便利だと思い、不動産屋に行き契約した。しかし、その後、家電は有料の洗濯機を貸出するだけだと判明した。自分は、家電付きという記載から冷蔵庫やテレビが設置されているものだと思っていた。話が違うので解約したい。



賃貸アパートの退去時に、約20万円のクロスの張り替えやハウスクリーニング代を請求された。立会い時には、何の指摘もなく、自分はタバコも吸っていない。子どもが落書きした箇所があるので、その分は仕方ないと思うが、それ以外の高額な金額に納得がいけない。

●物件は自分の目でしっかり確認しましょう●

借りる部屋や建物の状態を見るほか、周辺環境、利便施設、駅までの時間なども広告の情報だけをうのみにせず、自分の目と足で確認することが大切です。

●特約条項がある場合はその内容を理解し、納得してから契約しましょう●

退去時の原状回復はどこまで必要かなど、トラブルを避けるため、よく確認しましょう。国土交通省で出している「原状回復ガイドライン」も参考にしてみてください。

●引き渡された部屋の状況をしっかりチェックしましょう●

原状回復の基準となるのが入居時の部屋の状態です。壁や床の汚れや傷などをチェックし、口頭や書面で説明しにくいものについては、日付を入れた写真を残しておきましょう。また、設備や排水の状況など、実際に使ってみないと不備や故障が分からないものに関しては、なるべく早く確かめ、不備等があったらすぐに不動産会社に連絡しましょう。

☆お引越しのポイント☆

無事、新しい家が決まり、次はお引越しです！一般家庭の引越しでトラックを貸し切っていく引越しには「標準引越し運送約款」が適用されます。そのポイントを押えて、上手にお引越しを済ませましょう。

①引越しの見積りは無料！

※ただし場合によっては、下見に要した費用が必要となることがあります。

②解約・延期手数料は2日前までかからない！

荷物の受取日の前日であれば見積書に記載した運賃の10%以内、当日で20%以内の手数料が発生します。

※すでに実施・着手した附带サービスに要した費用（見積書に明記したもの）はかかります。

③破損や紛失は3ヶ月以内に！

事業者の責任は荷物の引渡しが終わってから3ヶ月です。引越し後は、なるべく早く荷物などの確認をしましょう。契約とはお互いの意思が一致することで結ばれる約束事です。





だまされやすさ心理チェック



あてはまる項目に○をつけてください。

<p>1 自分のまわりにあまり悪い人はいないと思う</p> <input type="checkbox"/>	<p>2 相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ</p> <input type="checkbox"/>	<p>3 たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う</p> <input type="checkbox"/>
<p>4 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う</p> <input type="checkbox"/>	<p>5 有名人や肩書きのある人の言うことはつい信用してしまう</p> <input type="checkbox"/>	<p>6 人からすすめられると断れない方だ</p> <input type="checkbox"/>
<p>7 迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある</p> <input type="checkbox"/>	<p>8 実際、身近に相談できる人があまりいない</p> <input type="checkbox"/>	<p>9 しっかり者だと思われたい</p> <input type="checkbox"/>

●心理チェックの結果●

○が多いほど、**消費者トラブルにあう危険度が高い**傾向にあります！

- ①②③に○をつけた人はトラブルに対して**危機意識がうすい**傾向
- ④⑤⑥に○をつけた人はだまされているのに**気がつかない**傾向
- ⑦⑧⑨に○をつけた人はだまされたとき**一人で抱え込んでしまう**傾向



自分の傾向を知って被害防止に役立ててください

作成：静岡県立大学准教授 西田 公昭 出展：高齢者の消費者トラブル「見守りガイドブック」（消費者庁）
<http://www.caa.go.jp/kportal/guide/pdf/guide00.pdf>



デジアナ変換サービスは 2015年3月で終了

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスが2015年3月までに終了します。現在そのサービスを利用中の方は、そのままではテレビが見られなくなってしまいます。地デジの準備を忘れずに行ってください。

●総務省 地デジコールセンター●
0570-07-0101

※デジアナ変換とは、デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも地デジが暫定的に見られるようにと、総務省がケーブルテレビ会社などに対して、2015年3月までの期間で実施するよう要請したサービスです。